特区自治体で行う要件確認方法（案）

R7.1.29 東京都・渋谷区 提出資料
スタートアップの成長を加速させる外国人投資家向けビザの創設

	確認事項	確認方法（案）
投資実績	一定額の投資実績及び事業の経営又は管理について、一定の実務経験を有していること。	**① 書類審査** 各種要件を確認 • 投資活動計画書 • 資産額の証明書類 • 投資家としての実績の証明書類 等 **② 面談** 職員及び委託事業者による聞き取り (例) • 日本で投資活動を行う動機 • 日本に関するマーケットリサーチ状況 • 投資予定先（業種・分野） 等 **③ 最終審査** 職員及び外部有識者により実施 • 有識者は、投資予定先（分野）に知見のある学識経験者、VC／アクセラレーター、国内投資家等を想定 • スコアリング基準※等に沿った評価のほか、面談結果等を踏まえ最終確認 ※ イメージ 保有資産（直近２年）の規模や成長株企業への投資の有無等で評価
エコシステム形成・発展	特区内のスタートアップエコシステムの形成・発展に寄与する活動が見込まれること。	**A：投資に関する活動計画** • 動機、将来展望 • 所有資格・職歴・技能 等 • 投資予定（業種、商品・サービス、金額） 等 **B：エコシステムに寄与する活動計画** • スタートアップ企業に対する、ネットワーク形成支援・助言 • スタートアップ企業のソーシング • 国内エコシステム形成への寄与

定期面談（オンライン想定）により、活動実態や計画に沿った活動をしているかを確認するとともに、特区自治体が主催するプロジェクトへの参画を呼び掛け

＜今後の要件調整に向けて＞
内閣府・出入国在留管理庁と連携して、要件の具体化に必要なエンジェル投資家等の活動実態を把握するためのアンケート調査等を実施